

# 平成27年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における健康 福祉部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に 推進します。

平成27年4月30日

健康福祉部長 伊 部 雅 俊

# I 基本方針

- 1 すべての人が地域の中で自分らしくいきいきと共に暮らすことができる自立と共生 のまちづくりを推進します。
- 2 障がいへの理解や権利擁護の促進、相談体制等の充実を図るとともに、障がい者就 労支援事業所の物品購入等の発注拡大などにより、障がい者の自立と生きがいづく りを支援します。
- 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生きがいづくりと介護予防の推進に努めます。また、いつでも安心して医療・介護サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みに努めます。
- **4** 安心して生み育てることができるよう、子育てに関わる支援事業の充実を図るほか、地域や社会全体で子どもを見守り育む環境整備を推進します。
- 5 市民が生涯にわたり心身ともに健康ですごせるよう、食生活や運動、心の健康づくりなど健康に関する講座の開催や情報提供などを行い健康づくりの推進に努めます。
- **6** 働き盛り世代に対する受診勧奨や啓発により、健康診査・特定保健指導・がん検診 の実施率の向上などに努めます。
- 7 レセプト点検の充実による医療費の適正化と生活習慣病に係るレセプト分析を活用 した保健指導の実施、ジェネリック医薬品の普及促進による医療費の抑制などによ り、国民健康保険事業の経営安定化に努めます。

1

# Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

#### 1-1. 地域福祉計画の推進

市民がともに支え合い、助け合って暮らしていけるような福祉のまちづくりを推進するため、福祉のまちづくり審議会において、市の社会福祉施策を総合的に検証するとともに、地域福祉推進チーム(行政内部組織)において、地域福祉関連施策の総合調整等を行い、横断的な体制のもと地域福祉に関する施策をより効果的、効率的に推進します。特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積

特に、鯖江市社会福祉協議会と連携して「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」に積極的に取り組みます。

◆ 見守り体制の組織化率

60%

◆ 見守り協定の締結(累計)

25団体

◆ 【新】ご近所福祉ネットワーク活動の出前講座等の開催

30回

# 1-2. 生活困窮者の自立支援

多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの幅広い相談に対応し、庁内関係課、庁外関係機関と連携・調整を図りながら、各種支援制度の活用や就労支援等を行うことにより、地域社会で自立した生活を過ごせるよう支援します。

◆ 【新】生活困窮者支援推進に係る会議等の開催

5回

◆ 就労支援件数

20件

# 2. 障がい者支援の充実

障害者総合支援法に基づき、基幹相談支援センターを中心に関係機関等との連携強化を 図り、障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するとともに、障がい者就労施 設等からの物品等調達方針を策定し、調達方針に基づいて物品および役務等の調達の推進 を図ることにより、障がい者の経済的自立を支援します。

◆ 個別ケース支援会議等の開催

12回

◆ 障がい者就労支援事業所からの物品購入等

250万円

# 3-1. 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進

高齢者が健康で元気に暮らすことができるよう、その豊かな知識、経験や能力を生かし、地域の担い手としての社会参加を促進し、生涯学習や生きがいづくりを行うことができる活動機会の提供に努めます。また、町内や公民館など身近なところで、介護予防に関する知識の普及啓発を行い、主体的な介護予防の取り組みを支援します。

さらに、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた、生活支援等サービス の体制整備の推進に努めます。

◆ 介護支援サポーター新規登録者

25人

◆ 健康寿命ふれあいサロン数

105サロン

|◆ 介護予防いきいき講座参加者数

4,550人

◆ 【新】介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた協議会の開催

3回

#### 3-2. 認知症対策の充実

65歳以上の高齢者に対し、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を抑制します。また、認知症に関する正しい知識を広く市民に普及することで、認知症への偏見や誤解をなくし、身近なところでの見守りや支援活動につなげ、認知症になっても住み慣れた地域でできるかぎり長く生活できるよう認知症対策を充実します。

◆ もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率 100%

▶ 認知症サポーター養成講座参加者数

300人

# 3-3. 地域包括ケア構築に向け、地域に根ざした支援ネットワークの構築

地域包括ケア実現に向けて、4箇所のサブセンターと地域との有機的結びつきの強化、医療・介護の連携体制の整備や多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。

◆ 地域ケア会議

地域ケア個別会議の開催

10回

日常生活圏域毎の個別会議の開催

4圏域 各1回 2回

・地域の課題検討に関する協議会の開催

10

・多職種連携研修会等の開催

#### 4-1. 保育サービスの充実

認定こども園への移行や地域型保育事業の認可を行うなど、子ども・子育て支援事業計画を推進し、子ども・子育て支援新制度への的確な対応に努めます。

◆ 【新】子ども・子育て会議の開催と進捗管理

2回

◆ 【新】地域型保育事業の事業所認可

1箇所

▼【新】認定子ども園に向けた基本方針のとりまとめ

1件

#### 4-2. 子育て支援の充実

地域で育み子育て支援ネットワーク委員会や地域の子育て団体等との連携、支援を行い、子育て中の親子が参加する事業の充実を図ります。また、地域の人材育成のための子育てサポーター養成講座を開催し、地域ぐるみのサポート体制を強化するとともに、子育てサポーターの会(COSAPO)の活動支援を行います。

◆ 子育て活動の親子参加者数 (子育て支援センターや地域における子育て事業等) 29,000人

→ 子育てサポーター登録者数

85人

◆ 【新】小学校における放課後児童クラブの開設(H28.4 開設予定)

1箇所

#### 4-3. 相談業務と関係機関との連携強化

児童虐待防止のため、要保護児童対策地域協議会の取り組みを強化し、関係機関の連携・情報共有を図ります。また、ひとり親家庭への自立支援、障がい児への支援を必要とする家庭や子どもへの支援体制の充実に努めます。

◆ 【新】要保護児童対策地域協議会の会議開催 5回 ◆ 【新】家庭児童相談員の専門研修参加 3回

#### 5-1. 第6次保健計画の策定

子どもから高齢者まで、すべての市民が生涯にわたり健やかで心豊かな生活が送れるよう、市民参加のワーキング会議による健康課題の整理・対策等の検討、健康づくり推進協議会での審議を行い、平成28年度から5年間を計画期間とする第6次保健計画を策定します。

◆ 【新】第6次保健計画の策定3月・【新】ワーキング会議5回・【新】健康づくり推進協議会4回	
--	--

#### 5-2. 市民の主体的な健康づくりの推進

健康づくり推進員と協働して、地域における運動習慣の定着や食習慣、生活習慣の改善に取り組むための講座を開催します。

また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパーの 養成講座を実施します。

◆ 健康教室開催数、参加者数 ◆ 健康づくりワークショップ開催数、参加者数	4回	2,500人 100人	
<ul><li>◆ 【新】楽しくつづけるエクササイズ普及事業</li><li>◆ ゲートキーパー養成講座</li></ul>	36回 3回	500人 100人	

#### 5-3. こんにちは赤ちゃん事業の展開

出産後、母親自身の体調が整わず、赤ちゃんとの生活にも慣れず不安になりやすい生後4か月までの時期に、保健師、助産師、健康づくり推進員が連携して、乳児をもつすべての家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、様々な不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行います。

◆ 家庭訪問率 100%

#### 5-4.子どもの目の健康づくりの推進

3歳児の視覚異常を早期に発見し、早期治療・回復につなげるため、オートレフラクトメーターを使用した視力検査を実施します。

また、近年の急速なITの普及に伴う視力低下等の影響が懸念されているため、保育所 や幼稚園等と連携し、目の健康に関する研修会の開催や目の健康に効果的な遊びや体操の 実践等を行います。

◆ 【新】3歳児健診における、機器による視力検査実施率 100% ◆ 【新】目の健康づくり研修会の開催 1回	
---	--

## 6. 健康診査事業・がん検診事業の推進

国民健康保険加入者で40歳から74歳までの方を対象に、特定健康診査・特定保健指導を 実施し、国が掲げる平成29年度特定健康診査および特定保健指導の実施率60%の達成に向 けて、平成25年度から5カ年計画で実施率を高めていきます。

また、がんの早期発見、早期治療に向け、健康診査との同時検診や日曜検診、レディー ス検診などを実施しながらがん検診実施率の向上に努めます。

特定健康診査実施率

37.5%

◆ 特定保健指導実施率

35.0%

◆ がん検診実施率

39.0%

※市が実施する検診受診率(職域検診除く) ※40~69歳(子宮頸がんは20~69歳)対象

# 7-1. レセプト点検の充実

国保連合会データを活用した資格点検、内容点検等のレセプト点検とともに被保険者の 受診データを基にした重複多受診点検等を行い、医療費適正化の推進に努めます。

レセプト点検の強化(福井県国民健康保険連合会一次審査結果を活用)

資格および内容確認結果の点検

100%

【新】重複多受診者に対する点検

100%

# 7-2. 医療費抑制の推進

【生活習慣病予防に向けたレセプト分析】糖尿病および腎機能低下等の生活習慣病に関 係するレセプトを点検・分析し、重症化が懸念される治療者を把握し、食生活改善等の保健 指導により重症化の予防を行い、医療費の抑制に努めます。

【ジェネリック医薬品普及促進の強化】ジェネリック医薬品との差額通知と市内の調剤薬 局と連携したジェネリック医薬品使用を推進し、普及を促進します。

【新】糖尿病と腎機能低下に係るレセプト点検に基づく保健指導

100%

◆ 削減効果200円以上の被保険者への差額通知(年間)

3回

◆ ジェネリック医薬品の使用割合

70%

(ジェネリック医薬品/

対応ジェネリック医薬品のある先発医薬品+ジェネリック医薬品)